

令和5年第20回宝塚市教育委員会の会議（定例会）会議録

- 1 開催日 令和5年12月19日（火）
- 2 場 所 宝塚市役所 第二庁舎 会議室A
- 3 開会時間 午後1時30分
- 4 閉会時間 午後2時20分
- 5 出席した委員の氏名
五十嵐 孝教育長、木野 達夫委員、松浦 一枝委員、石井 克馬委員及び春日井 敏之委員
- 6 除斥した委員の氏名
- 7 委員及び傍聴人を除く、議場に出席した者

学校教育部長	坂本 三好	教育企画課長	岡本 進
社会教育部長	番庄 伸雄	学事課長	三浦 庸平
管理室長	福井 健介	学校教育課長	平野 聖幸
学校教育室長	伴 康史	教育企画課係長	板垣 慎一郎
		学校教育課係長	小椋 文也
- 8 会議の書記
教育企画課事務職員 中瀬 陽子
- 9 議題
議案第28号 執行機関の附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について
意見を申し出ることについて
議案第29号 宝塚市立幼稚園の利用者負担等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
意見を申し出ることについて
報告事項 令和5年（2023年）度10月における宝塚市立学校の「いじめ事案」について

会議の概要

開会 午後 1時30分	
五十嵐教育長	令和5年第20回宝塚市教育委員会の会議（定例会）を開催いたします。 傍聴希望の方はいらっしゃいますか。
岡本課長	おられません。
五十嵐教育長	本日の署名委員は松浦委員でございます。よろしくお願いします。 本日の付議案件は、議決事項2件、報告事項1件です。 それでは、進行について事務局からお願いします。
岡本課長	本日の付議案件は、議決事項2件、報告事項1件です。 案件については、一覧のとおりです。 審議の順番としましては、議案第28号、議案第29号、報告事項の順でお願いします。 なお、報告事項につきましては、個人に関する情報が含まれるため、非公開での報告でお願いいたします。 ご審議のほどよろしくお願いいたします。
五十嵐教育長	それでは、議案第28号 執行機関の附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について意見を申し出ることについて、担当課より説明をお願いいたします。
三浦課長	議案第28号 執行機関の附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について意見を申し出ることについて、内容を御説明申し上げます。 本件は、令和2年4月1日で廃止した宝塚市奨学金条例の修学資金貸付に係る奨学生の選考に関する事務の経過措置が令和4年度に終了したため、執行機関の附属機関設置に関する条例第1条の表教育委員会の部宝塚市奨学生選考委員会を削除するため、条例の一部を改正しようとするものです。 改正の理由ですが、国・県の方で高等教育の無償化や奨学金制度の充実に伴い、修学資金の貸付及び給付、入学した時の融資のあっせん制度からなる本市の奨学金制度を見直し、令和2年4月1日に宝塚市奨学金条例を廃止しました。その際、令和元年度に本市の修学資金の貸付を受けた者は、廃止前

の条例に定める資格を満たしていれば、在学する学校における最短の修学期間に相当する期間に限り、引き続き修学資金の貸し付けを受けることが出来るよう経過措置を設けていました。令和4年度での経過措置の終了に伴い、執行機関の附属機関設置に関する条例第1条の表より、宝塚市奨学生選考委員会に係る記載を削除するため、条例の一部を改正しようとするものです。

3ページ目の新旧対照表を記載しているのですが、教育委員会の所に宝塚市奨学生選考委員会と宝塚市青少年センター運営協議会の2つあるんですが、ここの所から宝塚市奨学生選考委員会を削除するということになります。報告は以上になります。

五十嵐教育長

ありがとうございました。

ではこの件につきまして、何かご質問等はございますか。

春日井委員

教えていただきたいのですが、条例の項目に削除があるのは分かりました。宝塚市の奨学金制度は無くなったのですか。別途貸付と給付の制度が在るという理解で良いですか。

三浦課長

この時に給付と貸付の奨学金自体を廃止しまして、今はひとり親世帯への奨学金であるとか、コロナ禍で家計が急変した世帯に対しての修学奨学金の給付とかに絞っての給付を設けています。

春日井委員

それは全ての子どもを対象とした制度から、家計急変とか、ひとり親世帯とかの所にシフトチェンジした、ということですか。その制度は前からあるということですか。

三浦課長

令和2年4月に修学資金貸付を廃止した後、「コロナ給付金」はコロナ禍から、「ひとり親世帯給付金」は令和3年から創設しました。

春日井委員

なるほど。分かりました。

五十嵐教育長

県などの奨学金が活用できる、ということですね。

三浦課長

そうですね、国と県の奨学金の方がより所得制限も緩和されて、多くの方が国県の方でカバーできるようになったということがあって、県の制度が充実しており、市の制度と重複しているのであればこのタイミングとして見直していこうというものです。

五十嵐教育長

国県の制度で十分活用できるから、市としては困窮世帯とかそちらの新たな

三浦課長

課題のあるところに支援する体制にシフトしたということですね。

はい。

春日井委員

今、大事だと言われているのが、貸付ではなくて給付制度の充実なんですね。コロナ禍での家計急変状況というのはとても急激なものです。僕も京都のある団体の奨学金の選考委員をしていますけど、去年は年収200万円台でなかなか難儀だなど、今年の申請者見ると100万円以下とか100万円台でほぼ対象が埋まってしまうという状況なんですね。コロナ以降、困窮世帯の状況が本当に厳しくなっている、これで貸し付けると意味がないので、給付に意味があると感じているところです。

五十嵐教育長

他にご質問、ご意見ございますか。

石井委員。

石井委員

以前、奨学金のための寄附みたいなのがあったと思うのですが、それはもう無くなったんですか。

三浦課長

寄附自体は奨学基金の方に積み立てていまして、奨学基金の寄附の方から奨学金に使って欲しいというものがあれば、ひとり親とか、コロナ禍での生活困窮者への奨学金に寄附の財源を充てているということです。

石井委員

奨学金に使って欲しいという目的の寄附は募集していますか。

三浦課長

広報で年に数回か募集も募っておりまして、令和5年度も何件かありました。

石井委員

それを生活困窮世帯に、という使い方をしているんですね。

三浦課長

そうです。繋げて財源にしているということです。

春日井委員

その枠は広がっていますか。願いとしては制度改廃をして、生活困窮世帯が広がっているので給付制度の枠を広げていく努力をしていただきたいなと思います。

三浦課長

対象者といいますか、枠ということですか。

春日井委員

はい。

三浦課長

国と県が枠を増やしているということがあるので、その国と県と一部重複してでも、市としてそこに対する支援を充実させる、ということですね。

春日井委員

という風に思います。重複申請が認められているケースも見られますし、

困難状況をみると今の制度だけでは不十分だと思われるケースも多々あるという風に思います。ご検討ください。

五十嵐教育長 奨学金は貸付ではなくて、給付ですね。

三浦課長 今は給付です。

五十嵐教育長 他にご質問ご意見はございませんか。

よろしいでしょうか。

それでは、議案第28号 執行機関の附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について意見を申し出ることについて、は原案通り可決でよろしいでしょうか。

委 員 (承認)

五十嵐教育長 ありがとうございます。

続きまして、議案第29号 宝塚市立幼稚園の利用者負担等に関する条例の一部を改正する条例の制定について意見を申し出ることについて、担当課より説明をお願いいたします。

三浦課長 4ページ目になります。では、議案第29号 宝塚市立幼稚園の利用者負担等に関する条例の一部を改正する条例の制定について意見を申し出ることについて、内容を御説明申し上げます。

本件は、宝塚市立幼稚園の利用者負担等に関する条例の一部を改正する条例の制定について令和6年3月市議会定例会に議案を提案するに当たり、地方教育行政組織及び運営に関する法律第29条の規程により市長に意見を申し出るものです。改正の内容につきましては、西谷認定こども園開設当初、保育施設への入所希望者は少なかったのですが、年々希望者が増え続け、当初は12人定員であったものが平成23年には30人まで拡充して受け入れを行ってきましたが、それでも受け入れができなかったことから、幼稚園の預かり保育の実施時間を他園の時間設定より長く設定することで長時間保育へのニーズに対応してきました。しかし近年は、西谷地区における更なる少子化の進展により保育施設の入所者数も大きく減少し、今後、長時間保育希望者が概ね保育施設での受け入れが可能となることから、幼稚園における長時間保育の必要がなくなりました。そのため、幼稚

五十嵐教育長

園の預かり保育の実施時間を南部の他園と同様にするものです。なお改正条例の施行日は令和6年4月1日としています。説明は以上です。

ありがとうございます。

それではこの件につきまして、何かご質問等はございませんか。

石井委員。

石井委員

先日の資料で12月の14日、15日で追加募集をかけるということでしたが、大きな影響はないですか。

三浦課長

そこも併せてご説明させていただきます。

12月の14日、15日追加募集をしまして、3年保育では仁川幼稚園で1名応募がありました。2年保育では5名応募がありまして、合計6名の方が追加で応募がありました。西谷幼稚園の方ですが、この追加募集では希望はなかったという状況です。

石井委員

2年と1年であわせて3名ですか。

三浦課長

そうですね、4歳児で2名、5歳児で1名の見込みになります。

石井委員

西谷の出生数ってお分かりになりますか。

坂本部長

私が学校に居た頃は、出生数がゼロとかありました。

五十嵐教育長

他にご質問はございませんか。

春日井委員

正午までの料金と、4時までの1日の扱いと、世帯によって3パターンあって、負担額はどうなりますか。

三浦課長

新旧対照表の7ページと8ページですが、7ページの方の現行、別表第1のところの西谷幼稚園の長期休業日ですが、午前と休日、午前のところは午前8時からという形で記載しています。ここの時間が午前8時30分からに変更になり、それに伴って1人当たりの預かり保育料の金額の400円と800円がそれぞれ、350円と700円と安くなった形になります。別表第2のところ以西谷幼稚園を除く幼稚園と、西谷幼稚園で料金体系があったのですが、これを南部の幼稚園と延長の利用時間を揃えるという形で30分改正後、南部も西谷も同じく30分の延長の利用時間でまとめた形になります。

春日井委員

分かりました。

- 五十嵐教育長 つまり30分、預かり時間が短くなってその分値段が安くなるということですね。
- 春日井委員 それが価格に反映しているということですね。
- 五十嵐教育長 つまりサービスとしては今まで早くから預かってもらえたのが、30分後ろになるという訳ですね。
- 三浦課長 延長できる時間が今までなら1時間半までいけていたのが、それが30分短くなったということになります。南部の幼稚園に揃えたという形になります。
- 五十嵐教育長 西谷としてはサービスを縮小しているということですね。
- 三浦課長 そうですね。対象となる3名の方にも状況を説明しているのですが、3名の方は、今は延長保育をしていないという実績と、来年は保育所への入所に変更するかもしれないということもあって、今回の制度改正によりサービスに影響がでることは想定していないという状況です。
- 五十嵐教育長 分かりました。
- 他に何かこの件についてご質問ご意見はございませんか。
- 木野委員 延長ですが、これは後ろの延長ですか。
- 三浦課長 預かりの延長になります。
- 木野委員 8時から預かってくれ、というのは出来ないのですか。
- 三浦課長 そうですね、時間としては8時30分からになります。そこまで長時間保育の必要性が無いような方々ですので、今は利用としてはありません。
- 木野委員 分かりました。
- 五十嵐教育長 これは長期休業期間中だけですよね。
- 三浦課長 そうですね、この預かりの長期休業日だけの時間変更になります。
- 五十嵐教育長 長期休業はいつからいつまでですか。
- 三浦課長 春休みと夏休みと冬休みのそれぞれです。
- 五十嵐教育長 春とか夏も、冬もですか。
- それはまた確認しておいてください。
- 三浦課長 はい。
- 五十嵐教育長 他に何かご質問ご意見はございませんでしょうか。

委員	(なし)
五十嵐教育長	それでは議案第29号 宝塚市立幼稚園の利用者負担等に関する条例の一部を改正する条例の制定について意見を申し出ることについて、は原案通り可決でよろしいでしょうか。
委 員	(承認)
五十嵐教育長	ありがとうございます。 それでは、事務局から説明がありましたように、次の報告は非公開とさせていただきます。 報告事項 令和5年(2023年)度10月における宝塚市立学校の「いじめ事案」について、担当課より説明をお願いいたします。
【非公開での報告事項あり】	
五十嵐教育長	本日予定の案件は以上ですが、他に何かご報告することはないですか。
岡本課長	学事課長から1件あります。
三浦課長	先ほどの議案第29号の預かり保育の実施期間の長期休業日のところですが、長期休業日は「春休み」と「夏休み」と「冬休み」ですが、春休みが3月21日～4月9日で、夏休みが7月26日～8月末まで、冬休みが12月26日～翌年1月7日の期間が先ほどお示しした預かり保育の期間になります。
五十嵐教育長	他にはご報告はありませんか。
岡本課長	ございません。
五十嵐教育長	それでは、本日の教育委員会を閉会いたします。 どうもありがとうございました。

閉会 午後 2時20分